

施 工 条 件 の 明 示

事務所名：南房総市

工 事 名：林道小川線 道路維持工事

路 線 名：林道小川線

工 事 箇 所：南房総市和田町小川地先

明 示 項 目	明 示 事 項
工 程 関 係	林道の利用状況を考慮した実施工程とし、実施工程表により工程管理を行い、1箇月毎に履行報告書を監督職員に提出すること。なお、変更が生じた場合には、速やかに監督職員に報告すること。
用 地 関 係	用地境界と構造物の位置関係を確認し、支障がある場合は監督職員と協議すること。 工事施工上隣接する民地へ立ち入る必要がある場合は関係地権者と立会い・協議の上、同意を得ること。また、隣接する民地へ必要以上に立ち入らないこと。
公 害 対 策 関 係	油脂類等による周辺の水質汚濁、汚染防止には十分配慮すること。 工事に伴う、騒音や振動等に十分注意すること。 作業場所の清掃を適宜行い、通行者や近隣住民の迷惑とならぬよう努めること。
安 全 対 策 関 係	「土木工事安全施工技術指針」のほか工事に関する関係法令等を遵守し、安全に工事を施工すること。
工 事 用 道 路 関 係	工事用車両の通行経路について、監督職員と協議すること。 一般道を使用する際に損傷等を与えないように十分留意すること。 損傷等が生じた場合は、請負者の責において、原形復旧すること。
仮 設 備 関 係	工事期間中に事故等が発生しないよう安全対策に努めること。
建 設 副 産 物 関 係	特記仕様書のとおり。
工 事 支 障 物 件 関 係	水道、パイプライン、東電、N T T等の地下埋設物等の調査を事前に行い、十分に注意を払い、施工すること。
排 水 工 (濁水処理を含む)	特になし。
そ の 他	工程表、施工計画書の提出前の現場着手は原則として認めない。 既設構造物等に損傷を与えた場合は、請負者の責において原形復旧すること。 関係者及び関係機関と密に連絡をとり、関係者に損害を与えないよう十分配慮すること。